

第2弾

◆◆◆消費税軽減税率対応窓口相談事業◆◆◆

「消費税 10%！対策」セミナー

令和元年 10月に予定される消費税率 10%への引上げ予定とともに複数の税率（消費税軽減税率制度）導入への対応が必要となり、税率ごとの「区分経理」が求められます。

本セミナーでは、税率引き上げになるまでの間で事業所はどう取り組み準備すべきか、また、取引業者への対応など心構えを女性税理士が優しく楽しく解説します。

標準税率 10%



軽減税率 8%



事業者はさまざまな対応が必要になります

- ① 軽減税率制度のギモン
(飲食・小売業じゃないから関係ない?)
(対象品目はどのようなもの?)
- ② 日々の業務で気を付けること
(事業所にはどのような影響があるの?)
(記帳方法や請求書作成の方法は?)
- ③ 税率対応に取り組む事業者支援制度
(どんなサポートがあるの?)
(レジの買い替えは?…補助金は?)

日計表への記入、経理方法（仕訳）も変わります！貴社でご利用の日計表や現金出納帳をご持参下さい。実際の記帳方法を税理士がわかりやすく指導されます。

開催日時：元年8月27日(火) 午後2:00～午後4:00 (本所にて)

場 所：世羅町商工会 本所 (〒722-1121 世羅郡世羅町西上原 121-5)

講 師：石森 仁美 税理士 GO&DO篠原(税理士法人)

受講料：無 料

セミナー受講ご希望の方は・・・

下記の申込書にご記入の上、FAX 又は 郵送にてお申込みください。

主 催 世羅町商工会

お問い合わせ：TEL 0847-22-0529

世羅町商工会 行

FAX:0847-22-3415

8/27「消費税 10%！対策」
セミナー受講申込書

事業所名	
受講者名	

ご住所			
TEL		FAX	